

小さな行動で大きな成果！



▲区内の資源ごみ保管庫を活用してごみの減量を図り、区の活動資金の一部として活用していきたい。

町では、29の行政区で資源ごみ保管用施設を設置しています。各行政区や各種団体が資源ごみの回収を行い、得た収益を活動費に充てるなど、取り組みを充実させています。

平成28年度は、この29行政区で約332トンの資源ごみを回収し、約264万円が活動費などに充てられています。

資源ごみの回収量が増えることは、家庭から出るごみ処理量の削減にもつながります。

今日からできる！5つのアクション

主な取り組み	取り組みの具体的な内容
●アクション 1 「生ごみの水切りを徹底する！」	生ごみの約8割は水分で、可燃ごみの約4割を占めています。生ごみを捨てる時には、 ① 水に濡らさない ② 水切りを徹底する ③ 自家処理（堆肥化）する ＜キーワード＞ 生ごみは、最後に“ぎゅっと”ひと絞り 20g 減
●アクション 2 「資源ごみ保管庫を活用する！」	その他紙類、紙パック、新聞紙、ダンボールなどは、地区に設置された資源ごみ保管庫に出して、資源ごみのリサイクルによるごみ減量化を進めましょう。
●アクション 3 「4R運動を推進する！」	4R運動を推進しましょう。 ○「これって必要？」＜リフューズ＞ 過剰な包装やレジ袋は断り、マイバックを持参しましょう。 ○「これってまだ使える？」＜リユース＞ まだ使えるものをごみとして出していないですか？ ○「チョット待って！これってごみが多い？」＜リデュース＞ 同じ商品でも詰め替え製品がないか確認してみましょう。 ○「これって必要？」＜リサイクル＞ リサイクルできるものをごみとして出していないか再確認してみましょう。
●アクション 4 「剪定枝チップ機などを活用する！」	町では、「家庭用生ごみ処理機の購入補助制度」や、「剪定枝チップ機貸出し制度」といった取り組みを行っています。家庭でできるごみ減量化のひとつとして、このような制度を利用してみませんか。
●アクション 5 「事業系ごみの排出を抑制する！」	事業活動で発生する事業系ごみは、事業者の責任で処理しましょう。家庭系ごみ収集に出すことはできません。各事業所でも、リサイクルの推進やごみの減量化に努めましょう。



ご存じですか？
長洲町のごみ処理量

ごみの年間処理量……4,215トン

町民1人あたり 約255kg

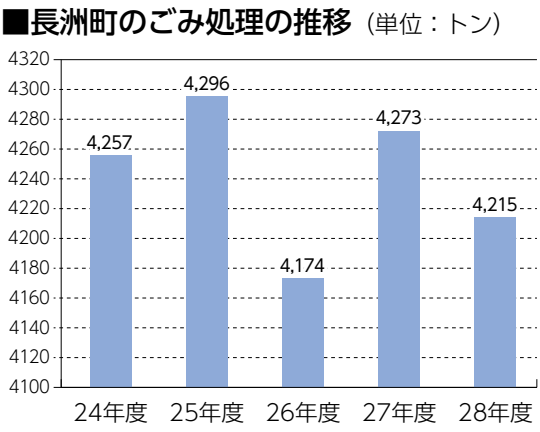
ごみ処理にかかる費用…約1億7千万円

町民1人あたり 約10,290円

ごみの減量化にご協力ください！

平成28年度の1年間で町のごみを処理した量は、平成27年度と比べて58トン減少しました。これは、事業系ごみが26トン増えた一方、家庭系ごみが83トン減少したものです。

「燃えるごみ」の中には、資源ごみとしてリサイクルできる紙袋、菓子箱、ラップやトイレットペーパーの芯などの「その他紙類」が多く混ざっています。皆さんの日々の生活の中での小さな行動が、ごみの減量化につながります。「チーム長洲」として、ごみの減量化・資源化に取り組みましょう。



「チーム長洲」で取り組む

ごみ減量化大作戦

もったいないから始めるごみ減量

ごみ減量アクションプラン